

事業名	区版避難行動計画策定事業						危機管理監
							危機管理課
11月補正額(千円)	内容 (千円)	委託料					
1,000		1,000					

目的	区ごとに異なる災害要因に応じた基礎知識、情報伝達体制、対応方法、減災方法及び区防災マップ等を盛り込んだ区版の避難行動計画を作成する。
背景	本市は地域ごとに災害要因も異なるため、地域の災害特性に応じた避難行動計画の策定が求められている。
内容	<p>○ 区版避難行動計画策定の概要</p> <p>各区の土砂災害、津波等の災害要因に即した市民にわかりやすい避難行動計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震・津波・土砂災害等の災害に関する基礎知識 市民の避難判断となる避難勧告や気象情報などの情報伝達 災害時の備蓄品や避難行動、市民のとるべき対応 <p>策定にあたっては、区ごとに区民を交えた避難行動計画策定会議を開催し、協議する。</p> <p>○ 区版避難行動計画策定業務委託の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託期間 平成24年1月～9月 基礎調査 過去の災害履歴、気象状況及び土地利用等の既存資料を取りまとめ、現地調査するとともに計画策定のための基礎資料を作成する。 避難行動計画策定会議の運営 区ごとに区民、市職員を委員とした避難行動計画策定会議を設置し、区内の災害特性等について共通認識を得るための現地調査を行う。また、ワークショップを開催し、情報伝達方法や避難行動等を検討する。 <p>回数：各区5回（現地調査1回、ワークショップ4回） 期間：2月～8月 委員：市民（地域防災に精通した区民）、市職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークショップの会議資料の作成 基礎調査及び避難行動計画策定会議で協議・検討された内容を基に会議資料を作成する。 事業費 総事業費 15,400千円 (平成23年度 1,000千円 平成24年度 14,400千円)

事業名	放課後児童会施設整備事業						こども家庭部	
							次世代育成課	
11月補正額(千円)	内容 (千円)	委託料						
3,400		3,400						

目的	<p>放課後児童会施設整備は、児童の安全確保、待機児童の解消のため計画的に実施しているが、老朽化の著しい伎倍小放課後児童会について、借地返還の時期に合わせ、早急に施設整備を実施するもの。</p>
背景	<p>借地で運営を行っている「伎倍小放課後児童会」の地主から、平成24年9月末で賃貸借契約を終了したい旨の申し出があった。契約期間の延長及び代替施設確保が困難な状況であるため、伎倍小学校敷地内へ移設し、24年9月末に工事完了となるよう、24年度の整備計画を前倒し、23年度に設計を行う。</p>
内容	<p>1 事業内容</p> <p><伎倍小学校放課後児童会施設建設></p> <p>場所：浜北区 伎倍小学校敷地内（現状：伎倍小学校近隣の民地）</p> <p>定員：40人⇒50人（10人増）</p> <p>構造：鉄骨プレハブ造平屋建</p> <p>2 補正額 3,400千円（設計、地質調査）</p>

事業名	小・中学生医療費助成事業						こども家庭部	
							子育て支援課	
11月補正額(千円)	内容	扶助費	委託料					
164,492	(千円)	161,217	3,275					

目的	市長マニフェストに掲げられた「こども第一主義」の重要施策として、小・中学生にかかる医療費に対する助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援する。																																											
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から入院医療費助成を開始（償還払方式） 平成22年度から通院医療費助成を開始（入院・通院とも現物給付方式） 																																											
内容	1 事業内容																																											
	小・中学生の入院、通院医療費に対して助成を行うもの																																											
	<ul style="list-style-type: none"> 自己負担額 通院1回：500円、入院1日：500円 ※夜間、休日等の時間外診療を除く 所得制限なし 																																											
	2 補正理由																																											
入院、通院の助成件数の増加に伴う医療費助成額の伸びによるもの																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>当初</th> <th>決算見込</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入院</td> <td>件 数</td> <td>1,302 件</td> <td>1,953 件</td> <td>+651 件</td> </tr> <tr> <td>平均単価/件</td> <td>56,838 円</td> <td>67,993 円</td> <td>+11,155 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通院</td> <td>件 数</td> <td>645,288 件</td> <td>663,745 件</td> <td>+18,457 件</td> </tr> <tr> <td>平均単価/件</td> <td>1,451 円</td> <td>1,565 円</td> <td>+114 円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分		当初	決算見込	増減	入院	件 数	1,302 件	1,953 件	+651 件	平均単価/件	56,838 円	67,993 円	+11,155 円	通院	件 数	645,288 件	663,745 件	+18,457 件	平均単価/件	1,451 円	1,565 円	+114 円															
区 分		当初	決算見込	増減																																								
入院	件 数	1,302 件	1,953 件	+651 件																																								
	平均単価/件	56,838 円	67,993 円	+11,155 円																																								
通院	件 数	645,288 件	663,745 件	+18,457 件																																								
	平均単価/件	1,451 円	1,565 円	+114 円																																								
※主な要因は、季節性のインフルエンザの流行や花粉症によるもの																																												
3 補正額 164,492千円（県8,835千円） (単位：千円)																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>当初</th> <th>11月補正</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">扶助費</td> <td>入院</td> <td>74,003</td> <td>58,787</td> <td>132,790</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>936,313</td> <td>102,430</td> <td>1,038,743</td> </tr> <tr> <td colspan="2">委託料</td> <td>123,887</td> <td>3,275</td> <td>127,162</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事務費</td> <td>4,898</td> <td>0</td> <td>4,898</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>1,139,101</td> <td>164,492</td> <td>1,303,593</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">財源</td> <td>県補助金</td> <td>11,137</td> <td>8,835</td> <td>19,972</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,127,964</td> <td>155,657</td> <td>1,283,621</td> </tr> </tbody> </table>							区 分		当初	11月補正	補正後	扶助費	入院	74,003	58,787	132,790	通院	936,313	102,430	1,038,743	委託料		123,887	3,275	127,162	事務費		4,898	0	4,898	計		1,139,101	164,492	1,303,593	財源	県補助金	11,137	8,835	19,972	一般財源	1,127,964	155,657	1,283,621
区 分		当初	11月補正	補正後																																								
扶助費	入院	74,003	58,787	132,790																																								
	通院	936,313	102,430	1,038,743																																								
委託料		123,887	3,275	127,162																																								
事務費		4,898	0	4,898																																								
計		1,139,101	164,492	1,303,593																																								
財源	県補助金	11,137	8,835	19,972																																								
	一般財源	1,127,964	155,657	1,283,621																																								

事業名	保育所施設整備事業	こども家庭部					
		保育課					

11月補正額(千円)	内容 (千円)	補助金				
12,590		12,590				

目的 保育所待機児童を解消するため既存保育所の増改築による定員増を図る。

背景 国の平成20年度第2次補正予算を受けて創設された、県の「安心こども基金」を財源として活用するため前倒して事業を実施。
 ※基金の適用期間：平成23年度まで（ただし、保育所施設整備は24年度事業完了まで）

内容 1 民間保育所の施設整備 補正額 12,590千円（県 11,192千円）
 ※債務負担行為限度額 242,572千円（県 215,620千円）
 期間 平成23年度～平成24年度
 （単位：千円）

施設名	定員	補助額合計	23年度 11月補正	24年度
住吉保育園 (中区小豆餅四丁目)	60人⇒100人	116,802	5,693	111,109
葵ヶ丘保育園 (中区高丘東三丁目)	90人⇒120人	138,360	6,897	131,463
計	70人増	255,162	12,590	242,572

2 前倒し効果額（一般財源軽減額）56,704千円
 <前倒した場合> （単位：千円）

施設名	補助額合計	補助内訳	
		県	市 a
住吉保育園	116,802	103,825	12,977
葵ヶ丘保育園	138,360	122,987	15,373
計	255,162	226,812	28,350

<通常の場合> （単位：千円）

施設名	補助額合計	補助内訳	
		県	市 b
住吉保育園	116,802	77,868	38,934
葵ヶ丘保育園	138,360	92,240	46,120
計	255,162	170,108	85,054

前倒し 効果額 b-a
25,957
30,747
56,704

事業名	防犯カメラ設置事業	こども家庭部					
		次世代育成課・保育課					
		学校教育部					
		学校施設課					
11月補正額(千円)	内容 (千円)	工事費	補助金				
160,000		67,200	92,800				

目的	園児の安全を確保するため、市立及び私立の保育所・幼稚園へ防犯カメラを設置する。
背景	国の平成20年度第2次補正予算を受けて創設された、県の「安心こども基金」を財源として活用し事業を実施。(平成23年度まで)
内容	<p>1 事業内容</p> <p>市立保育所・幼稚園への防犯カメラの設置及び私立保育所・幼稚園への防犯カメラの設置に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 市立・私立保育所及び市立・私立幼稚園 ・設置機器 カメラ(3台まで)、モニター(1台)、レコーダー(1台) ・設置場所 玄関、駐車場、園庭等 <p>2 事業費 160,000千円(県10/10)</p> <p>(1) 市立保育所 工事費 17,600千円(対象:22園)・・・保育課</p> <p>(2) 私立保育所 補助金 51,200千円(対象:64園)・・・保育課 ※1園あたり800千円を上限</p> <p>(3) 市立幼稚園 工事費 49,600千円(対象:62園)・・・学校施設課</p> <p>(4) 私立幼稚園 補助金 41,600千円(対象:52園)・・・次世代育成課 ※1園あたり800千円を上限</p>

事業名	静ヶ谷リサイクルセンター整備事業						環境部	
							廃棄物処理施設管理課	
11月補正額(千円)	内容 (千円)	委託料	土地購入					
458,037		86	457,951					

目的	南部清掃工場内のペットボトル圧縮減容機の老朽化、平和最終処分場内のびんストックヤードから飛散する塵に対する苦情への対応などから、新たな廃棄物再生利用施設を整備するもの。
背景	<p>～平成9年度 最終処分場として利用</p> <p>平成16年度 土地開発公社先行取得 (84,000.74 m²)</p> <p>平成19年度 32,198.18 m²を買戻し</p> <p>平成23年度内 残り 51,802.56 m²を買戻し</p> <p>平成24年度 ボーリング調査等実施予定</p>
内容	<p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積 51,802.56 m² (浜松市西区呉松町 3189 番ほか 83 筆) ・土地購入費 457,950,125 円 (元金 441,202,430 円 + 利子 16,747,695 円) ・登記委託料 85,323 円 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">今回買戻し 予定箇所</div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">H19年度 買戻し済</div> </div> <p>2 整備予定施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル圧縮減容機 ・蛍光管、スプレー缶処理機 ・びん類の一時保管施設 など <p>平成27年度稼働予定</p>

事業名	西部清掃工場の焼却灰処理に関する紛争について					環境部	
						廃棄物処理施設管理課	
11月補正額(千円)	内容 (千円)	報償費	旅費	需用費	役務費		
5,496		4,143	227	50	1,076		

目的	中央建設工事紛争審査会へ調停の申請を行うため。
背景	<p>西部清掃工場稼働後、灰を溶かして生成されるスラグの粘度が高くなり、詰まりが頻繁に生じたため、南部及び北部清掃工場の焼却灰の搬入を制限した。(計画 年 15,000 t (最大値) ⇒ 週平均 140 t)。</p> <p>試験を経て砂添加設備が有効であることが判明したが、新たな設備の管理運営に要する経費の負担や西部清掃工場で処理できない他工場焼却灰を平和最終処分場に埋め立てたことなどにより生じた損害賠償について、当事者の話し合いにより合意に至るのは困難な状況となっている。</p>
内容	<p>1 調停申請の相手方</p> <p>三井造船・三井住友建設特定建設工事共同企業体 代表者 三井造船株式会社 代表取締役社長 加藤 泰彦</p> <p>2 調停申請の要旨</p> <p>(1) 砂添加設備の設置 (設置費は三井造船負担)</p> <p>(2) 砂添加設備にかかる維持管理経費を三井造船が負担 約 1.6 億円</p> <p>(3) 平和清掃事業所への焼却灰搬入に係る損害賠償 約 4.6 億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却灰搬入に伴う施設の短命化に対するもの ・ 焼却灰埋立にかかったコスト <p>3 補正額</p> <p>報償費 4,143 千円 弁護士着手金等</p> <p>役務費 1,076 千円 申請手数料等</p> <p>事務費 277 千円 旅費、消耗品</p> <p>※成功報酬について、債務負担行為を設定(限度額 浜松市弁護士報酬規程に定める額)</p>

事業名	農業生産緊急対策資金償還利子助成事業 (台風災害緊急対策資金償還利子助成事業)						産業部
							農林業振興課
11月補正額(千円)	内容 (千円)	補助金					
3,154		3,154					

目的	台風15号の被害を受けた農業者の施設復旧や営農活動を支援するため、農業者支援資金借入に対する償還利子の助成金を追加するもの(利子補給)。					
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・台風により施設園芸農家の多くが被害 ・農業は経営基盤が脆弱であり、地域農業の振興を維持するため経済的支援が不可欠 					
内容	◎台風災害緊急対策資金償還利子助成事業 平成23年9月21日の台風15号により被害を受けた市内在住の農業者への支援として、農業協同組合が平成23年10月3日以降に貸し付けを行った農業者支援資金の償還利子に対し助成を行うもの。					
	対象者	浜松市内に住所を有する農業者				
	融資機関	JAとびあ浜松、JA遠州中央、JA三ヶ日町				
	資金使途	ア.農業用施設復旧資金 イ.営農運転資金				
	補助の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・JAとびあ浜松「台風15号災害対策資金」 ・JA遠州中央「農業者災害緊急対策資金」 ・JA三ヶ日町「JA災害対策資金」 				
	利子補給率	年1.0%以内(貸付実行時の実質貸出利率に対し利子補給) ただし、償還期日に未償還の場合は利子を助成しない				
	利子補給期間	ア.農業者施設復旧資金 10年以内 イ.営農運転資金 5年以内				

事業名	フラワーパーク運営支援事業	産業部					
		農林水産政策課					

11月補正額(千円)	内容 (千円)	負担金					
24,000		24,000					

目的	台風15号により被害を受けたフラワーパークの施設等を修繕するため、(財)浜松市フラワー・フルーツパーク公社に対する負担金を追加するもの。																																																																										
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年9月21日の台風15号による施設の損壊、桜並木の倒伏など甚大な被害が発生 来園者の安全確保と施設機能の回復のため、迅速な損壊箇所等に対する修復が必要な状況 																																																																										
内容	台風15号被害に伴う復旧工事一覧 (単位:千円)																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事内訳</th> <th colspan="2">概要</th> <th colspan="4">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">施設復旧</td> <td>・子ども広場遊具機及び展示休憩用施設修繕費</td> <td>1,135</td> <td rowspan="3">2,840</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>・駐車場精算機及び付帯施設修繕費</td> <td>825</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>・養生温室等管理施設修繕費</td> <td>880</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">倒木処理</td> <td>・倒伏樹木の伐採、抜根処理費</td> <td>7,580</td> <td rowspan="3">9,340</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>・枝折れ樹木の枝切断処理費</td> <td>835</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>・半倒伏樹木の剪定、支柱設置処理費</td> <td>925</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">植栽等復旧</td> <td>・ソメイヨシノ、八重ザクラ等桜並木復旧費</td> <td>8,800</td> <td rowspan="2">11,820</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>・コルクガシ等展示樹木復旧費</td> <td>3,020</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td colspan="4">24,000</td> </tr> </tbody> </table>							工事内訳	概要		経費				施設復旧	・子ども広場遊具機及び展示休憩用施設修繕費	1,135	2,840					・駐車場精算機及び付帯施設修繕費	825					・養生温室等管理施設修繕費	880					倒木処理	・倒伏樹木の伐採、抜根処理費	7,580	9,340					・枝折れ樹木の枝切断処理費	835					・半倒伏樹木の剪定、支柱設置処理費	925					植栽等復旧	・ソメイヨシノ、八重ザクラ等桜並木復旧費	8,800	11,820					・コルクガシ等展示樹木復旧費	3,020					合計			24,000			
	工事内訳	概要		経費																																																																							
	施設復旧	・子ども広場遊具機及び展示休憩用施設修繕費	1,135	2,840																																																																							
		・駐車場精算機及び付帯施設修繕費	825																																																																								
・養生温室等管理施設修繕費		880																																																																									
倒木処理	・倒伏樹木の伐採、抜根処理費	7,580	9,340																																																																								
	・枝折れ樹木の枝切断処理費	835																																																																									
	・半倒伏樹木の剪定、支柱設置処理費	925																																																																									
植栽等復旧	・ソメイヨシノ、八重ザクラ等桜並木復旧費	8,800	11,820																																																																								
	・コルクガシ等展示樹木復旧費	3,020																																																																									
合計			24,000																																																																								

事業名	都田地区工場用地北ブロックについて					産業部
						産業振興課
11月補正額(千円)	内容 (千円)	土地売払収入				
2,590,000		2,590,000				

目的 地域産業の振興及び経済の発展に資するため、優良企業の誘致のため造成を進めている工場用地のうち、都田地区工場用地北ブロックを売却する。

背景 都田地区工場用地北ブロックについて、民間事業者との土地売払いの仮契約が取り交わされた。

内容

(歳入) 土地売払収入 2,590,000 千円

- 土地概要
 - 都田地区工場用地北ブロック 91,166 m²
 - 北区都田町 9670 番地、9671 番地
 - (旧県立農業経営高校跡地)
- 仮契約先
 - スズキ株式会社
- 仮契約日
 - 平成 23 年 11 月 11 日



事業名	浜北区役所駐車場土地購入について				浜北区役所	
					区振興課	
11月補正額(千円)	内容 (千円)	公有財産 購入費				
54,360		54,360				

目的	公有財産の借地解消を図るため、浜北区役所来客用駐車場中央部分の土地を購入するもの。
背景	浜北区役所来客用駐車場は、西側駐車場を含め100台程度駐車できるが、一日あたり平均820人の来所者があり、ほぼ満車となるため、市有地として確保する必要がある。
内容	<p>1 土地の概要</p> <p>所在地 浜松市浜北区西美蘭49番地</p> <p>面積 742.62 m²</p> <p>不動産鑑定評価額 54,359,784円 (m²あたり73,200円)</p>
	<p>2 補正額</p> <p>公有財産購入費 54,360千円</p>
	<p>3 購入予定地</p>

災害復旧事業

1 災害復旧事業について

暴風、洪水、高潮、地震などの自然災害により被害を受けた地方公共団体等が維持管理する施設等を原形に復旧することを目的とする事業を指す。

2 予算措置状況

(単位:千円)

区分	当初 予算	執行済額		11月補正額		債務 負担行為	執行 見込額
		15号以前	15号	15号以前	15号		
土木施設	650,000	366,133	0	60,000	2,405,000	350,000	3,181,133
補助	500,000	202,200	0	0	1,611,000	350,000	2,163,200
単独	150,000	163,933	0	60,000	794,000	0	1,017,933
林業施設	140,000	354,849	0	253,000	124,000	0	731,849
補助	100,000	277,475	0	191,000	17,000	0	485,475
単独	40,000	77,374	0	62,000	107,000	0	246,374
農業施設	70,000	3,800	11,500	0	85,000	0	100,300
補助	40,000	0	11,500	0	0	0	11,500
単独	30,000	3,800	0	0	85,000	0	88,800
文教施設	20,000	0	18,000	0	223,000	0	241,000
補助	0	0	0	0	18,000	0	18,000
単独	20,000	0	18,000	0	205,000	0	223,000
市有財産	20,000	0	0	0	553,000	0	553,000
計	900,000	A 724,782	B 29,500	C 313,000	D 3,390,000	E 350,000	A~E計 4,807,282

○災害復旧費執行見込み額計	4,807,282 千円
・台風15号以前	1,387,782 千円 (A+C+E)
・台風15号関係	3,419,500 千円 (B+D)

3 台風15号(平成23年9月21日)による被害について

○被害状況(平成23年10月31日時点)

土砂崩れ、法面崩壊、街路樹倒木、市施設の損壊、浸水等 計2,167件

○被害総額	3,753,969 千円
・災害復旧費	3,419,500 千円
・現計予算(流用含)	106,247 千円
・その他(第三者被害、特別・企業会計対応等)	228,222 千円